



CONTENTS

- * 研究補助員配置制度
- * カモミール月曆
- * サイエンス夢追い人育成プロジェクト
- * 英語セミナー
- * 図書館 e-DDSサービス
- * 保育園たより

<募集予告>

研究補助員配置制度

この制度は、育児や介護等により研究時間の確保が困難な研究者を対象に、研究データ解析、学会発表資料作成、実験補助、文献調査、統計処理等の研究補助業務を行う研究補助員を配置し、育児等と研究との両立を支援する目的で行うものです。また次世代育成のために、研究支援者と被支援者双方のキャリア形成、キャリア復帰等のチャレンジ支援・再チャレンジ支援に寄与することも目的としています。

平成30年度第1期の配置期間：平成30年4月1日～平成30年9月30日
申請期間：平成30年1月4日（木）～ 1月18日（木）午後5時必着

申請資格

- 1) 小学校6年生までの子どもをもつ研究者
(休暇、休業中を除く)
- 2) 市町村から要介護、要支援、障害者の認定を受けている親族について、主たる介護・看護者が申請者自身である研究者
*上記1) 2) の申請資格に関しては、配偶者がいる場合は、配偶者がフルタイム就労者である者に限る。
- 3) 妊娠中の体調不良により、研究活動等の遂行に支障がある女性研究者（産前休暇中を除く）
*上記3) の申請資格に関しては、配偶者の就労形態に関しては問わないが、申請者の体調に関して、配偶者、研究室責任者あるいは部長、医師などよく相談し、研究継続が可能かどうかを確認の上、申請すること。
- 4) 男女共同参画推進室長が認める者

本制度の対象となる職種

- 1) 常勤職員のうち、以下の職に従事している者
(a) 教授、准教授、講師、助教、助手
- 2) 有期雇用職員（フルタイム）のうち、以下の職に従事している者
(a) 特任教員
(特任教授、特任准教授、特任講師、特任助教)
(b) 研究員*
(c) 医員*
- 3) 男女共同参画推進室長が認める者

*ただし、大学院生は不可

★ 詳細は**上記申請期間中に**
男女共同参画推進室WEBでご確認ください。

妊娠中の体調不良や親族の体調の急変等のため、
介護・看護の必要性から研究活動が困難となった方は、
申請受付期間とは関係なく、いつでもご相談ください。

カモミール月曆 (室長からのメッセージ)

副学長（多様性人材活力推進担当） 林 正子

「国立女性教育会館グローバルセミナー」報告 ～「女性の活躍促進に向けた取組み ドイツの経験から考える」～

12月7日（木）、独立行政法人 国立女性教育会館が主催し、文部科学省・ドイツ連邦共和国大使館の後援する2017年度NVECグローバルセミナー（千代田区 主婦会館プラザエフ）を聴講しました。今回の特集「女性の活躍促進に向けた取組み ドイツの経験から考える」の基調講演は、ドイツ女性協議会 国際ジェンダー平等政策顧問のウルリケ・ヘルワース氏による「**決着のつかない問題：21世紀におけるジェンダー平等 ドイツの事例**」、またパネルディスカッションでは、立命館大学法学部教授の大西祥代氏のコーディネートのもと、お茶の水女子大学グローバルリーダーシップ研究所 特別招聘教授のカレン・シャリア氏とボッシュ（株）取締役副社長の森川典子氏による報告がありました。

1990年10月3日、東西ドイツ統一を契機として、ドイツ連邦共和国ではジェンダー平等に係るさまざまな取組みが展開されてきました。日本とドイツの共通のジェンダー課題として、**働くことを希望する女性の就業継続支援やワーク・ライフ・バランスの取組み推進の必要性、高齢化社会における男女格差拡大への対応**などが挙げられます。一方、ジェンダー・ギャップ指数が13位のドイツの男女共同参画政策は、政治分野および民間企業でのポジティブ・アクションの実施など、ジェンダー・ギャップ指数が111位の日本にとって多くの示唆に富む活動が展開されています。

ヘルワース氏による基調講演では、ドイツの実情とともに好事例の数々が挙げられました。「ドイツ憲法」第3条第2項に、「**男性と女性は平等な権利を有するものとする。国家は、女性と男性による平等な権利の行使を促進し、現存する不利益を排除する措置を講じるものとする。**」と規定されており、日本との相違点として、たとえば、昨年2016年には、連邦局および株式市場上場企業の監査役会に30%のクォータ制（★）が導入されたことなど、**民間部門の指導的地位に女性と男性を対等に参画させる法律**が制定されていることなどが紹介されました。

★クォータ制 「会社役員や議員などに女性を増やすため、一定数を割り当てるしくみ。海外の議会では、比例区の名簿順位を男女交互にするなど100以上の国で採用されている。日本でも2015年2月、女性の国会議員を増やすことを目標に、超党派の議員連盟が発足。導入に向けた動きが出始めている。」（朝日新聞 キーワード解説）

ヘルワース氏の基調講演では、ドイツにおいても日本においても、「**ジェンダー平等は、ジェンダー視点を包含した民主主義に基づく公正で持続可能な社会を構築するために不可欠です。**」との結論が導かれ、ドイツ女性協議会による要求として、以下の事項が挙げられました。

- すべての人が生活してゆけるに足る収入の付与
- 女性の経済的エンパワーメント実現のために
 - ・ 同一労働同一賃金と同一価値労働
 - ・ 女性の有償・無償労働に対する再評価
 - ・ 無償家事やケア労働の収益価値をGDP（国内総生産）に含めること
 - ・ 男性と女性の無償・有償労働に対する公正な分担
 - ・ 公正な税制
 - ・ 民間部門における意思決定を行う立場に男女が等しく就任すること
- 政治的エンパワーメントの実現のために
 - ・ 選挙区での男女同数
 - ・ 政治分野でのリーダーシップを男女が等しく発揮すること
- すべての人に対する性的自己決定およびリプロダクティブ・ライツ
- すべての人が暴力のない生活を送れること



ジェンダー平等をめざすヘルワース氏の基調講演からは、今後の課題も含めて学ぶところが多々ありましたが、（笑えない話とは言え）微笑を禁じ得なかった話題として、「**性別による小遣い格差**」がありました。子どもメディア研究 2017年調査によれば、ドイツでは4歳～5歳、6歳～9歳、10歳～13歳、いずれの年齢層においても、女の子のお小遣いが男の子より5～7%少ないのだそうです。さらに、男性の平均個人年金を100とした場合の女性平均個人年金は59であり、このような徹底的な実態調査にもとづく施策の提言は、多大の説得力が感じられました。

パネルディスカッションでのシャリア氏の報告「**労働と雇用におけるジェンダー不平等をもたらす要因 日独の比較から**」でも、ドイツと日本の類似点として、全体での雇用率は高いが非正規雇用が多いこと、一流の輸出関連産業における男性的企業風土、母親の復職および正規雇用の低さ、知識経済で女性が利益を得ていないことなどが挙げられるとともに、ドイツと日本の主な戦略的相違点として、ドイツの政治分野における女性のリーダーシップ（女性の占める割合が高い）が指摘され、日本におけるクォータ制導入の重要性が指摘されました。

以上、今回のグローバルセミナーは、日本におけるジェンダー課題について、ドイツの好事例から学ぶことの多い有意義なセミナーとなりました。今後も随時、実効性のある取組み内容をご紹介します。

サイエンス夢追い人育成プロジェクト



▲ 後藤可南子さん



▲ 永田麻純さん

11月28日（火）は、池田高校の2年生約40名が岐阜大学を訪れ、入試課からの大学説明のあと、後藤可南子さん（自然科学技術研究科修士1年）と永田麻純さん（自然科学技術研究科修士1年）の出前講義を受講しました。後藤さんは、卒業研究である養蜂業における害虫であるハチノスツツリガの研究と、修士研究であるアカメガシワという植物の研究を紹介し、後悔しない進路のためには、先生や親の意見は大事だけれども参考程度にして、自分の興味があることに関して最大限の情報を集めることをアドバイスしていました。永田さんは、少子高齢化を迎える社会に向けて労働者の負担を軽減する方法として注目されるパワーアシスト装置の研究を紹介し、大変なことがあっただけ、成功したことへの達成感があるので、自分なりに一生懸命考えてみるのが大事だとメッセージを送っていました。



▲ 寺添朱里さん



11月30日（木）には、大垣工業高校電子科の2年生約40名向けに、出前講義を実施しました。講師は、7月3日（月）に同じ高校の情報技術科2年生向けに出前講義をしていただいた寺添朱里さん（工学系研究科博士前期2年）にお願いしました。最初は、「進学なんて考えてない。だったら普通科の高校に行っているし」と言っていた女子生徒もいましたが、「進学しなくても、いずれはだれもが就職する。その時の選択のために役立ててほしい」という寺添さんのメッセージに、「進学は今のところ考えていないけれど、今回の講義はためになった」とアンケートに書いている生徒さんもあり、有意義な講義になったようです。

文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（連携型）」



英語セミナー

連携事業の一環として岐阜大学が担当する最後の英語セミナーとして、11月29日（水）英語論文執筆ワークショップ・11月30日（木）プレゼンテーションスキルアップワークショップを2日にわたり実施しました。29日は23名、30日には12名の受講者にお集まりいただきました。

セミナーはすべて英語でおこなわれ、聞き取りに苦労した受講者も多く、セミナー後のアンケートでは約1/3が内容について「難しかった」と回答していました。一方で、留学生の参加が多く、日本語が苦手な学生にとっては、日本語聞き取りの苦労なく参加できる貴重な機会になったようです。また、「英語の聞き取りの訓練にもなった」という感想も寄せられました。

全体的にこのセミナーが役に立ったかという質問に対しては、大多数の受講者が「役に立った」と回答し、研究力向上の観点からも有意義な企画となりました。

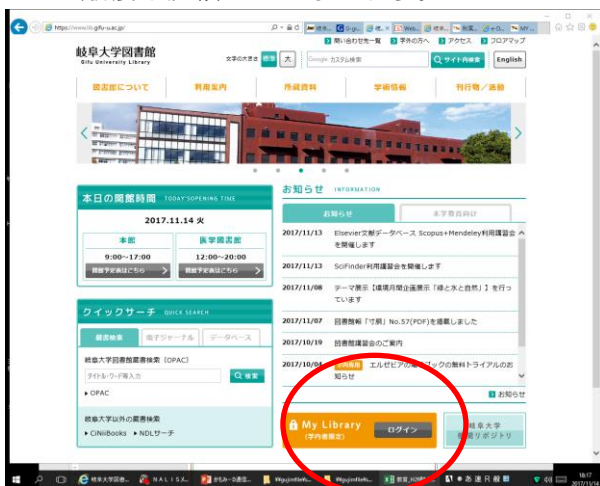


ご存知ですか？e-DDSサービス

一層の研究力向上に向けて図書館から便利なサービスのお知らせです！

岐阜大学図書館内(医学図書館含む)で所蔵されている資料の複写物を、お手元へお届けするサービスです。来館することなくお申し込みから文献入手までの全てを研究室に居ながらにしておこなえます。男女を問わず、公費をお持ちの研究者の方々がお使いになれます。

◇ My Libraryから
文献複写依頼をおこないます。



図書館webサイトのトップページからMy Libraryにログイン、文献複写依頼画面のコメント欄に「e-DDS希望(公費)」とお入れ下さい。

◇ OPAC検索結果から
文献複写依頼画面へ遷移することも可能です。



検索結果詳細画面(雑誌)の所蔵情報にe-DDS複写依頼ボタンが表示されます。クリックすると、書誌情報がMy Libraryの複写依頼画面に引き次がれ、コメント欄に自動で「e-DDS希望(公費)」と入ります。

詳しくは 図書館webサイト (e-DDSサービスについて) をご覧ください。
https://www.lib.gifu-u.ac.jp/guide/e_dds.html

保育園たより

— ハロウィン —
10/31(火) 人材開発部オフィスを訪問しました。



— 医学部地域体験実習 —
11月も医学部のお姉さんお兄さんに遊んでいただきました。



岐阜大学男女共同参画推進室(人材開発部職員育成課男女共同参画係) URL: <http://www1.gifu-u.ac.jp/~sankaku/>
〒501-1193 岐阜市柳戸1-1 TEL: 058-293-3378 FAX: 058-293-3396 E-mail: sankaku@gifu-u.ac.jp
*男女共同参画に関するご意見・ご要望は、男女共同参画推進室にお願いします。